小6 社会 政治 穴うめ（20問）　版O

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿＿

（　　）に入る言葉を、右の欄に書きましょう。

(1) （　　）は内閣の助言と承認にもとづいて国事行為を行う

(2) 子どもに（　　）を受けさせることは国民の三つの義務の一つである

(3) 戦争の放棄を定めた憲法の条文は（　　）である

(4) 衆議院には（　　）があるが、参議院にはない

(5) 国会が二つの議院からなるしくみを（　　）という

(6) 国会は国会議員の中から内閣総理大臣を（　　）する

(7) 道路や鉄道、港の仕事は（　　）が担当する

(8) 国務大臣は内閣総理大臣が（　　）する

(9) 国の予算案を作る仕事は（　　）が担当する

(10) 争いごとを法律にもとづいて解決するのが（　　）の仕事である

(11) 裁判はだれでも見られるように、原則として（　　）で行われる

(12) 裁判の最後に裁判官が（　　）を言いわたす

(13) 三審制では一つの事件で最大（　　）まで裁判を受けられる

(14) 裁判員裁判はふつう裁判官3人と裁判員（　　）で行われる

(15) 国会はふさわしくない裁判官をやめさせる（　　）を行う

(16) 多くの国民の意見である（　　）が政治に影響をあたえる

(17) 国民は（　　）で代表者を選ぶ

(18) 衆議院議員に立候補できるのは（　　）からである

(19) 市長や知事の任期は（　　）である

(20) 災害のときには（　　）が各地から集まって手伝う